

# 「毛呂山町パートナーシップ宣誓制度」 がスタートします

一人ひとりがお互いに人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合いながら、誰もが活躍できる地域社会を目指すため、令和3年10月1日から「毛呂山町パートナーシップ宣誓制度」を開始します。



## 「毛呂山町パートナーシップ宣誓制度」とは

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において、相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティであるカップルがパートナーシップ関係であることを町に宣誓する制度です。制度による法的な効果はありませんが、お二人のパートナーシップを尊重し、性的マイノリティが抱える様々な困難や生きづらさが緩和され、性の多様性への理解の促進に繋がることが期待されます。

## 宣誓することができる方

双方または一方が性的マイノリティで、かつ、双方が次のいずれにも該当する方々が宣誓することができます。

- ・成年に達している。
- ・町内在住か、転入を予定している。
- ・配偶者（事実婚を含む）がいない。
- ・他の方と宣誓をしていない。
- ・お互いに近親者でない。

## 宣誓に必要な書類

- (1) 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- (2) 婚姻していないことを証明する書類（戸籍抄本など）
- (3) 本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

## 宣誓の流れ

### ① 宣誓希望日の予約（電話）

事前に総務課自治振興係までご連絡ください。宣誓の日時等の調整と必要書類の確認をします。

### ② パートナーシップ宣誓

本人確認を行い、町職員の立会いのもとで宣誓書を記入をします。プライバシー保護のため、個室で対応します。

### ③ 宣誓証明書等の交付

後日、お二人それぞれに宣誓証明書等を郵送、または窓口で交付します。

## 問合せ 役場総務課自治振興係

☎ 295-2112 内線314

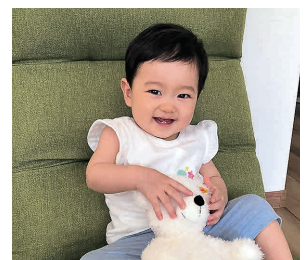
※くわしくは、町ホームページをご覧ください。



室岡

としたか  
俊賢さん（7歳6か月）  
みちか  
美智嘉ちゃん（4歳10か月）  
たかみち  
賢徹ちゃん（0歳8か月）

可愛いものが大好きで、何でも一生懸命なミミちゃん。お兄ちゃんと協力して弟のお世話をしてくれるしっかり者。これから素敵なお顔をたくさん見せてね！



森山

あかり  
耀ちゃん（0歳11か月）

もうすぐ1歳のお誕生日を迎えるあーちゃん。よく食べ、よく寝て、よく遊び、元気に育ってくれてありがとう。毎日色々なことができるようになるね。これからどんな女の子に成長するのかな？楽しみです。

問 役場秘書広報課 広報広聴係  
☎ 295-2112③332